

様式第7号（第4条関係）

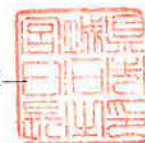
白石市指令第 775 号

住所 福島県福島市野田町六丁目8番36号
氏名 株式会社 二瓶商店
代表取締役 二瓶 浩幸 様

令和4年6月20日付けで申請のあった一般廃棄物処理業については、下記のとおり許可する。

令和4年 7月 1日

白石市長 山田 裕



記

1 営業の種類	一般廃棄物（可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ）の収集運搬
2 許可の期間	令和4年7月4日から令和6年7月3日まで
3 営業の区域	白石市全域
4 指示事項	<p>(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに白石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例等関係法令を遵守すること。</p> <p>(2) 廃棄物の処理・運搬等を行う場合は、臭気等による苦情が発生しないよう注意すること。</p> <p>(3) 一般廃棄物収集運搬業の実績報告書は毎月提出すること。 (ア) 提出期限は翌月10日までとする。 (イ) 報告書の様式は、白石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第9条の規定によること。</p> <p>(4) 災害等の非常の際は、優先的に市の要請に協力すること。</p> <p>(5) 業務を行う上で疑問があれば、事前に市と協議すること。</p> <p>(6) 継続してこの業を行う場合は、期限終了1月前までに許可の申請をすること。</p> <p>(7) これらの事項に違反した場合は、許可を取り消す場合もある。</p>